

## 令和4年度 事前評価点検表（内部評価）

### 1 事業概要

事業名	一般府道 北大日竜田線 交通安全対策事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	守口市佐太中町1丁目	
事業目的	<p>本事業箇所は、庭窪小学校及び庭窪コミュニティセンター等が隣接し、地域住民に広く利用されているものの、道路が狭隘な上、交通量が多く、歩道がないため危険な状況である。</p> <p>そのため、守口市が警察や府道路管理者等の関係機関と連携し策定した「守口市通学路交通安全プログラム」に基づき、守口市が実施する庭窪コミュニティセンター建設事業と連携し、府が歩道整備事業を行い、歩行者等の安全を確保することを目的に実施する。</p>	
事業内容	<p>交通安全対策（歩道整備）</p> <p>事業延長：約 0.2km</p> <p>（現況）道路幅員：6.0m 車道：2車線 [2.5m×2]</p> <p>（計画）道路幅員：9.5m 車道：2車線 [3.0m×2+路肩 0.5m+路肩 0.5m] 歩道：片側 [2.5m]</p>	
事業費	<p>全体事業費：約 1.9 億円〔国：1.0 億円、府：0.9 億円〕</p> <p>（内訳）調査費等 約 0.2 億円 用地費 約 1.2 億円 工事費 約 0.5 億円</p>	
	<p>【事業費の積算根拠】</p> <p>事業費は積み上げにより算出</p>	<p>【工事費の内訳】</p> <p>歩道整備工 約 0.5 億円</p>
事業費の変動要因	<p>・用地費については概算額で計上しており、今後、調査により変動する可能性がある。</p>	
維持管理費	<p>約 22 万円／年（道路部：32 万円／千㎡・年（過去 5 年府内実績より算出））</p>	
関連事業	<p>新庭窪コミュニティセンター建設事業（守口市）</p>	

### 2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）</li> <li>子供の移動経路における交通安全の確保に向けた効果的かつ効率的な取組の推進計画（守口市通学路交通安全プログラム）（R4.2）</li> </ul>
優先度	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業区間は、守口市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の交通安全対策であり、歩道の未整備箇所が多く、狭隘な幅員で歩行者の通行に際し、自動車との接触事故が危惧される危険な状況となっているため、緊急性が高い。</li> </ul> <p>以上のことから、本事業の優先度が高い。</p>
事業を巡る社会経済情勢等	<p>【交通事故発生状況】</p> <p>H29～R3（5か年）：5件 （うち死亡事故：0件）</p> <p>【周辺道路の交通量】</p> <p>H27 全国道路・街路交通情勢調査</p> <p>自動車交通量：5,303台／24H 自転車交通量：3,922台／12H 歩行者交通量：827人／12H</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路交通安全プログラムに位置づけ</li> <li>R4.2：守口市通学路交通安全プログラムに当該箇所を位置づけ</li> </ul>
地元の協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元市において、当該事業に伴う用地取得などの協力。</li> </ul>
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。</p>
事業効果の定性的分析 （安全・安心、活力、快適性等の有効性）	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。</li> <li>周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。</li> </ul> <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上に寄与する。</li> </ul> <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。</li> </ul> <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路利用者</li> <li>地域住民</li> </ul>

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	【コミュニティセンター前区間】 令和5年度：路線測量、用地測量、道路詳細設計 令和6～7年度：用地買収、歩道設置工事 【東側区間】 令和5年度：路線測量、用地測量、道路詳細設計 令和8～10年度：用地買収 令和11年度：歩道設備工事
完成予定年度	令和11年度

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	・歩行者等の安全を確保するためには、車両と歩行者等の通行を分離できる歩道整備を行うことが最善策であり代替案立案等の可能性は極めて低い。  以上のことから、原案が適切である。
------------	--

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	・周辺は市街地が形成されており、本事業において新たに自然環境に与える影響はない。
その他特記事項	—

### 6 評価結果

評価結果	○事業実施  <判断の理由> ・本事業箇所は守口市通学路交通安全プログラム（庭窪小学校区）に基づく事業である。 ・本事業は、守口市が実施する庭窪コミュニティセンター建設事業と連携し、歩道がないことから危険な状況であるため、歩道整備を行うことで、歩行者等の安全確保が図られる。  以上の理由から、事業を実施する。
------	---

令和4年度 事前評価（一般府道 北大日竜田線 交通安全対策事業）

